監査公表

定期監査等の結果公表について

地方自治法の規定に基づき実施した令和3年度の定期監査等の結果を次のとおり公表します。

5月1日

飯塚市監査委員　篠﨑　充俊
飯塚市監査委員　吉田　健一

監査の対象

【定期監査】

[市民協働部]
人権・同和政策課、男女共同参画推進課、健幸都市推進課、まちづくり推進課、地域振興課、地域公共交通対策課

[経済部]
公営競技事業所、企業誘致推進課、産学振興課、国際政策課、商工観光課、特産品振興・ふるさと応援課、農林振興課

[福祉部]
子育て支援課、子育て支援政策課、高齢介護課、社会・障がい者福祉課、生活支援課

[企業局]
企業管理課、上水道課、下水道課、上下水道施設課

【財政援助団体等に対する監査】

[財政援助団体]
○部落解放同盟飯塚市協議会
○一般社団法人　飯塚観光協会

[指定管理者]
○飯塚市体育施設
○飯塚市健幸プラザ
一般社団法人　飯塚市スポーツ協会
○サンビレッジ茜
一般財団法人　サンビレッジ茜
○いいづかスポーツ・リゾート
株式会社　ソニックスポーツ

【工事監査】

○土木建設課
熊添川調整池工事（その4）

監査の結果

令和3年度の監査については、市の財政に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理および工事の執行などが、法令等に準拠し適正に行われているか、また、住民の福祉を増進し、最少の経費で最大の効果を上げるよう効率的に行われているかなどを着眼点とし監査を行いました。

まず、定期監査の結果については、一部の事務処理において飯塚市事務決裁規程などに違反する不適切な事務処理がなされていましたので、文書による指摘を行い、事務執行の適正化を求めました。

財政援助団体および指定管理者に対する監査では、一部の事務において是正、改善を要する事項が見受けられましたので、速やかに措置を講じるよう対象団体および主管課へ指摘を行いました。

また、工事監査については、工事が法令等に準拠し適切かつ効率的、経済的に執行されているかなどを主眼として実施しました。

その結果、事業計画、設計、施工の各段階および成果に、重大な不具合は認められませんでした。

※なお、詳細については、市ホームページに掲載しています。